

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種目	既況 業 否 別表等	※ 青色申告 一連番号
納税地 (フリガナ)	電話() -	事業種目	整理番号	事業年度(至)
法人名 (フリガナ)		期末現在の 出資金額	売上金額	申告年月日
代表者 自署押印		経理責任者 自署押印	申告区分	申告年月日
代表者 住所		旧納税地及び 旧法人名等	郵便官署消印	確認印
		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	

平成 年 月 日
 平成 年 月 日

事業年度分の

申告書

別表要等否要 否

税理士法第30条 税理士法第33条の2の書面提出有

所	所得金額又は欠損金額	十億	百万	千	円	01	所得税額等の還付金額	十億	百万	千	円	10
所得金額又は欠損金額 (別表四「39」の①)						17	所得税額等の還付金額 (38)					10
特例税率適用 外所得金額				0	0	0	欠損金の繰戻しによる 還付請求税額					18
特例税率適用 所得金額				0	0	0	計					19
所得金額 (1)				0	0	0	(17) + (18)					19
法人税額 (2)又は(4)の22%相当額							この申告が修正申告である場合					20
(3)の26%相当額							この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((16)-(22)若くは((16)+(23)又は(23)-(19)))					24
法人税額 (5)+(6)							欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「2」の計)及び「20」)					25
法人税額の特別控除額 (別表六「15」+別表六「19」+別表六「20」+別表六「21」+別表六「22」+別表六「23」+別表六「24」+別表六「25」+別表六「26」+別表六「27」)							翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「3」の合計)					26
差引法人税額 (7)-(8)							この申告の申告前 の申告 がある 申告前 正合の					27
リース特別控除取戻税額 (別表六「20」+別表六「21」+別表六「22」+別表六「23」+別表六「24」+別表六「25」+別表六「26」+別表六「27」)							翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「3」の合計)					28
課税土地譲渡利益金額 (別表三「22」+別表三「23」+別表三「24」+別表三「25」)				0	0	0	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「2」の計)及び「20」)					29
同上に対する税額 (29)+(30)+(31)+(32)							同 上 (別表三「二」の「21」)					31
法人税額計 (9)+(10)+(12)							同 上 (別表三「二」の「26」)					32
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額							所得税の額 (別表六「一」の「6」の③)					33
控除税額 ((13)-(14)と(36)のうち少ない金額)							みなし配当の25%相当額 (別表六「一」の「23」の計)					34
差引この申告により納付すべき法人税額 (13)-(14)-(15)						0	外国税額 (別表六「二」の「18」)					35
土地譲渡税額 (別表三「二」の「25」)						0	計 (33)+(34)+(35)					36
同 上 (別表三「二」の「26」)						0	控除した金額 (15)					37
控除税額							利益の配当(剰余金の分配)の金額					39
利益又は剰余金処分による賞与の額							利益又は剰余金処分による賞与の額					40
控除しきれなかった金額 (36)-(37)							決算確定の日	平成 年 月 日				
							還付を受けるようとする金融機関等	銀行	支店	預金	郵便局	
							口座番号					
							貯金記号番号 (郵便貯金等) (込みの場合)					
							※税務署処理欄					

別表二(公益法人等及び協同組合等の分) 平十四・四・一以後終了事業年度分

税理士
署名押印

